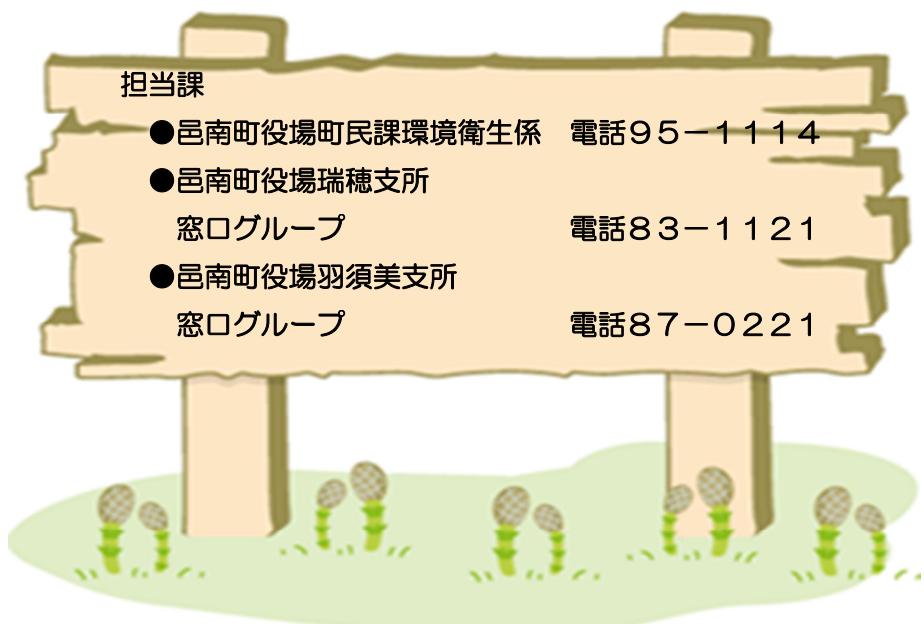


【個人用】

墓地新設・改葬・廃止 の手続き

『目次』

墓地新設の場合の手続き	・・・	2～5ページ
墓地変更の場合の手続き	・・・	5ページ
墓地改葬の場合の手続き	・・・	6ページ
墓地廃止の手続き	・・・	7ページ
墓地新設許可申請書類の記入例	・・・	8～13ページ
墓地変更許可申請書類の記入例	・・・	14ページ
改葬許可証交付申請書類の記入例	・・・	15～16ページ
墓地廃止許可申請書記入例	・・・	17ページ



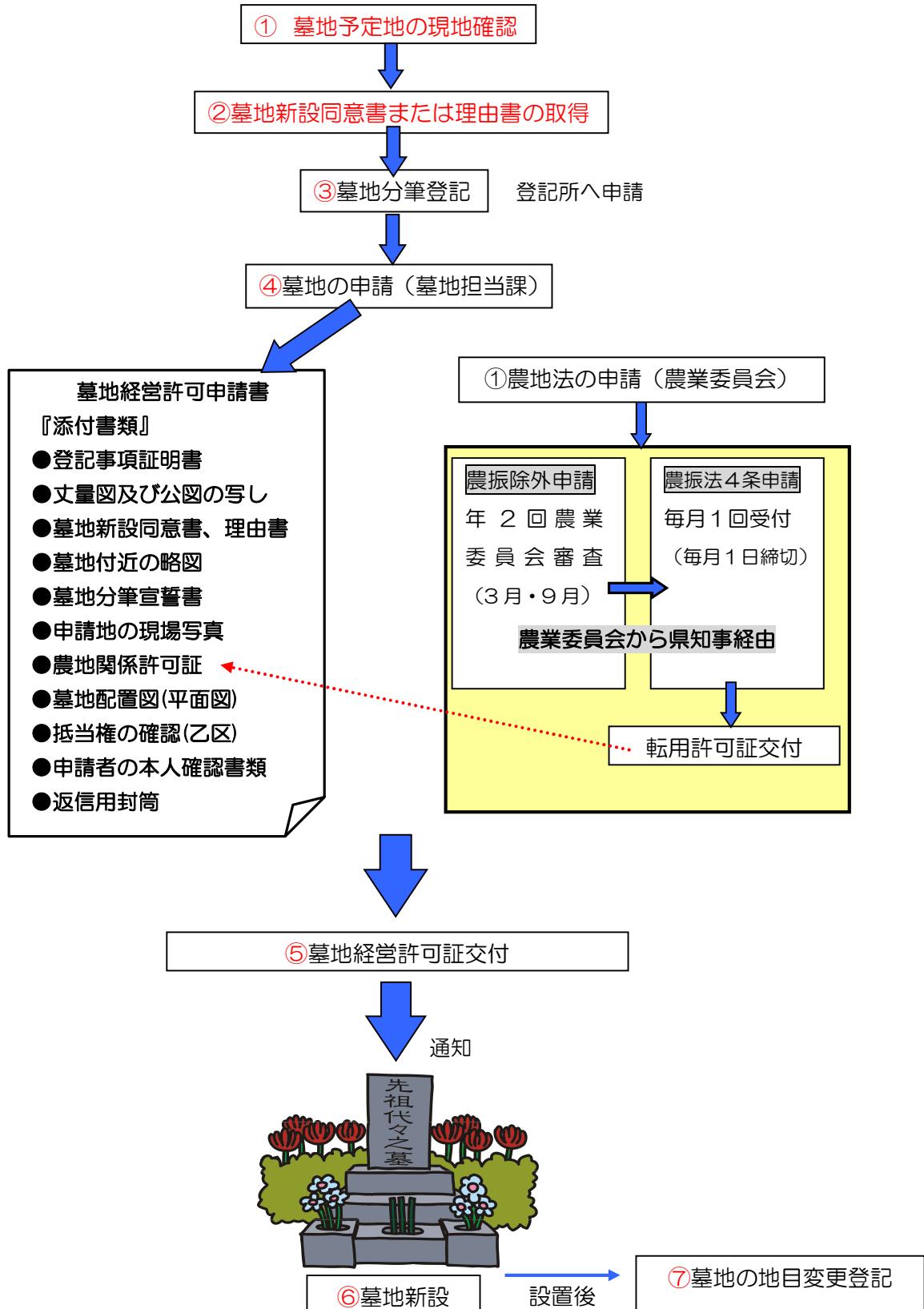
墓地を邑南町に新設する場合、町の許可が必要となります。また、墓地を変更・改葬したり、廃止したりする場合も同様です。申請手続きは次の手順に従ってください。



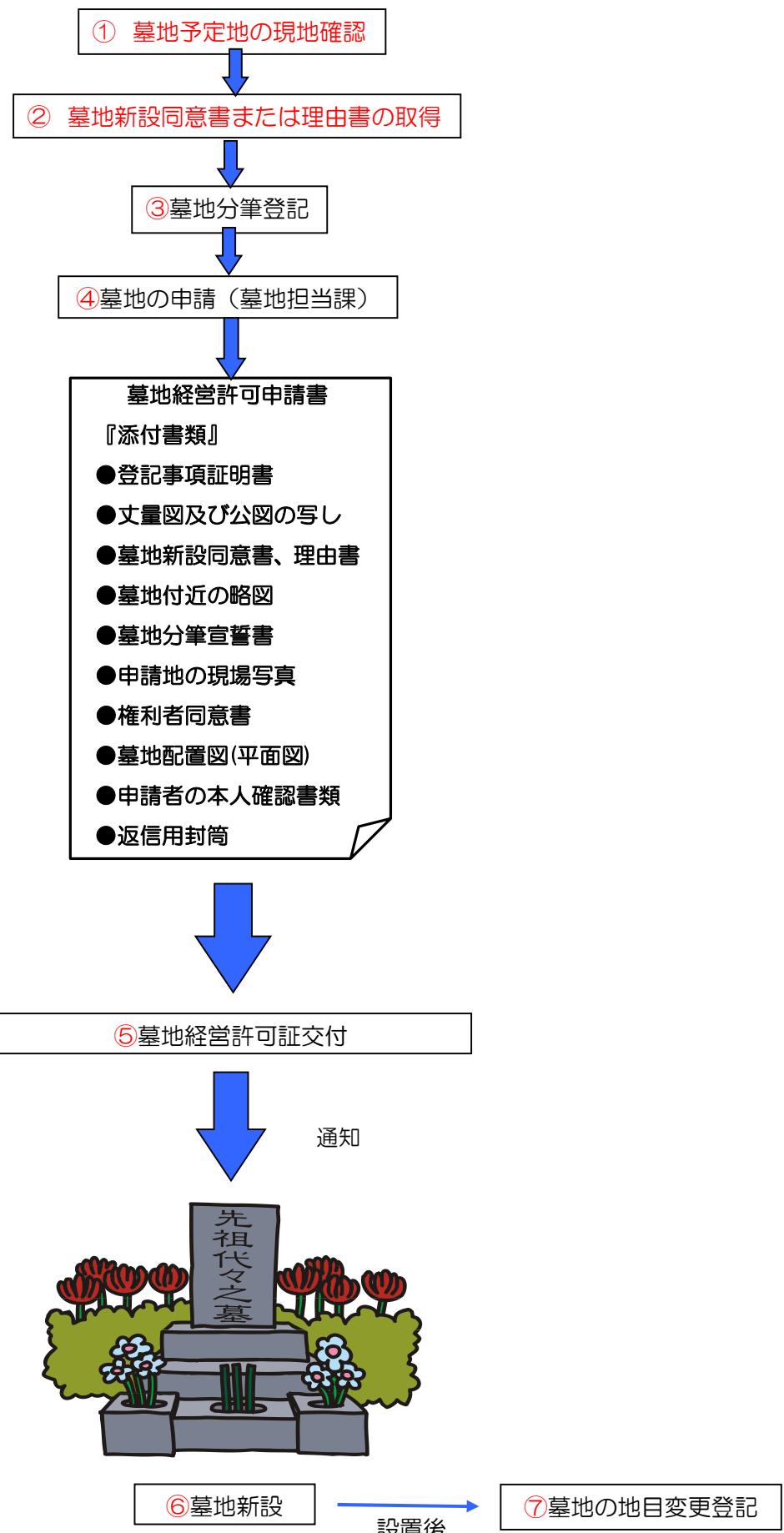
『墓地を新設する場合』には

1. 手続きの流れについて

【農地（田畠）を墓地にする場合】



【原野・宅地等を墓地にする場合】



2. 墓地新設に関する流れについて

墓地を新設する場合の事務の流れについて紹介します。

① 新設予定地の現地確認

新設予定地の現地確認を行いますので、まずは役場の墓地担当課までお問い合わせください。

なお、墓地を新設する土地については、主に次の条件が必要となります。

(1) 公園、学校、病院その他これらに類する施設及び人家から 100m以上離れていること。

※ただし、墓地から 100m の範囲内の民家等の同意があれば設立は可能です。

(2) 飲料水に支障を及ぼさないこと。

(3) 農用地でないこと。

(4) 墓地新設経営面積がおおむね 100m²であること。

(5) 境界を明瞭にし、必要に応じて植栽等をすること。

(6) 通路は、砂利敷きその他の方法により、ぬかるみとならない構造を有し、各墳墓に接続していること。

(7) 排水路を設け、雨水その他地表水が貯留しない構造を有すること。

② 近隣の民家等の同意書の取得

上記①(1)に関する「新設予定地から 100m の範囲内の民家等の同意書」を取得してください。

分筆に必要な手続きに入る前に必ず【①新設予定地の現地確認及び②近隣の民家等の同意書の取得】を行ってください

③ 分筆登記

新設予定地について分筆登記を行ってください。新設後、地目変更登記も行ってください。

④ 墓地経営許可申請について

必要書類	説明
墓地経営許可申請書 『添付書類』 ①登記事項証明書 ②丈量図及び公図の写し ③墓地付近の略図 ④墓地新設同意書、理由書 ⑤墓地分筆宣誓書 ・ 詳細見取り図 ・ 隣接土地所有者等の同意書 ⑥墓地予定の現場写真 ⑦農地関係許可証 ⑧権利者同意書 ⑨墓地配置図(平面図) ⑩申請者の本人確認書類 ⑪返信用封筒	<p>1. 申請について</p> <p>○墓地経営許可申請書の記載は別紙記入例のとおりです。</p> <p><u>ただし、田畠に墓地を新設する場合、農用地以外の用途の利用に該当しますので、役場農地担当課で農地法の手続きを行ってください。</u></p> <p>2. 添付書類について</p> <p>①分筆登記後の墓地申請地の登記事項証明書。</p> <p>②申請地に墓地を示した丈量図及び公図の写し。</p> <p>③申請地から 100m の範囲を示した墓地付近の略図。</p> <p>④墓地から 100m の範囲内の民家の居住者及び施設管理者等の墓地設立に係る同意書。</p> <p>具体的な同意者は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・公園・学校・病院等は施設管理者 ※町所有の公共施設、学校、公園は町の同意が必要。・アパート・社宅等は施設の所有者 ※町所有の住宅は町の同意が必要。・一般住宅は世帯主、借家、空き家は建物所有者または建物管理人 空き家など、近隣住民等への聞き取りでも同意が得られない場合の理由書 ⇒空き家で近隣住民や班長等への聞き取りでも所在不明など。



必要書類	説明
	<p>⑤墓地分筆宣誓書とは、申請地が山林などで、地籍調査が行われていないため、分筆することが不可能な場合に、将来、地籍調査が終了したときに、分筆を行うとする宣誓書です。</p> <p>宣誓書の確認書類として、①申請地に隣接する土地所有者の同意書と②墓地予定地の全体がわかる詳細見取り図が必要です。<u>分筆が可能となれば、分筆登記の手続きを行ってください。</u> なお、分筆が可能であるにもかかわらず、事務的な遅れにより分筆ができないという場合は、宣誓書での申請は認めません。原則、分筆登記終了後の申請をお願いします。</p> <p>⑥墓地予定の現場写真は、くいを立てて、申請地がわかるようにして、墓地の全体がわかるものと墓地だけのものをそれぞれ用意してください。</p> <p>⑦農地法に係る農地転用許可証が交付されたら、許可証を提出してください。</p> <p>⑧土地に抵当権等の設定がある場合は権利者の同意が必要。</p> <p>⑨将来的な土地のトラブルを防ぐためにも、原則自己所有の土地にお墓を新設するようにしてください。</p>

『墓地を変更する場合』には



新設墓地の区域を拡張、又は縮小変更する場合は、墓地変更許可申請が必要です。

『申請書の記載事項』

- ① 変更する墓地の所在地
- ② 墓地等の名称
- ③ 変更の内容
- ④ 変更の理由

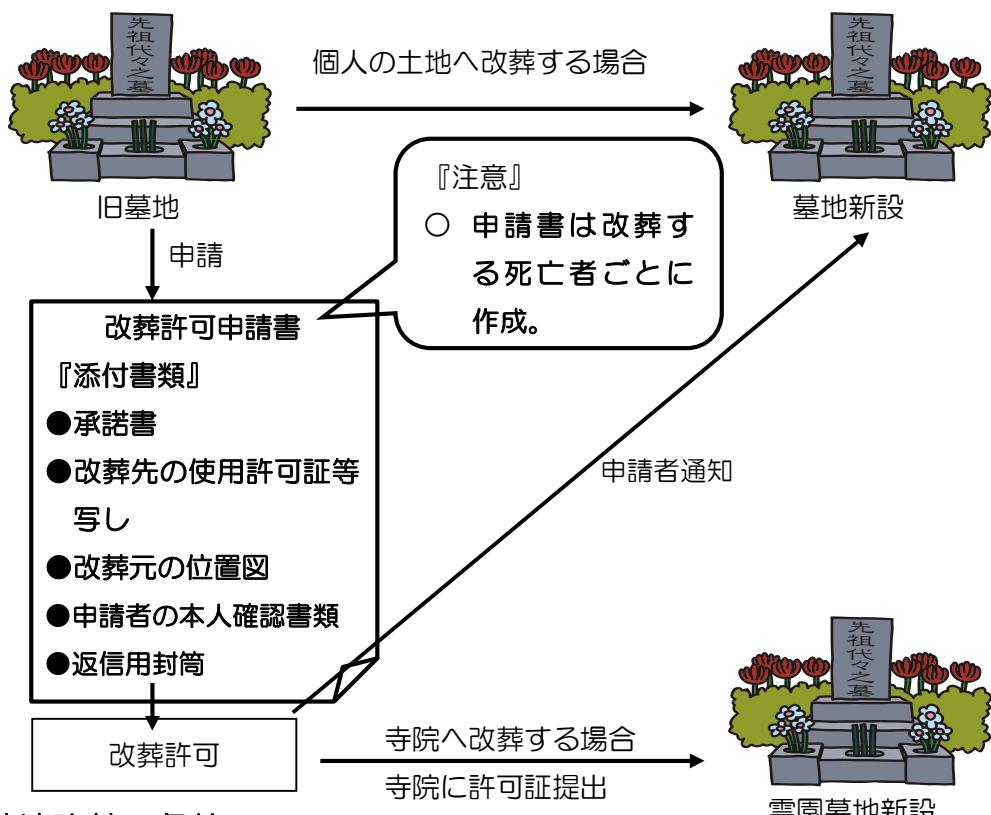
墓地の申請が必要です。





『墓地を改葬する場合』には

1. 手続きのながれ



2. 墓地改葬の条件

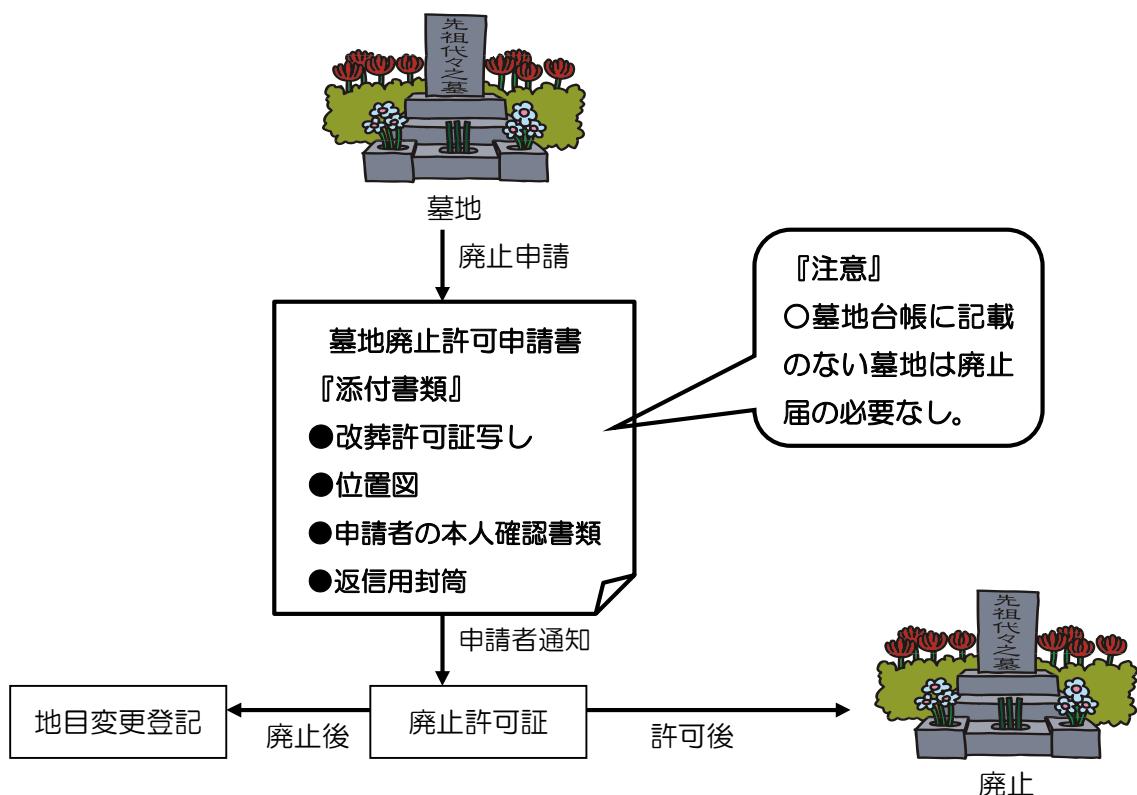
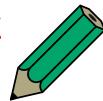
区分	条件
改葬	<ul style="list-style-type: none"> ○ 墓地から埋葬した骨（焼骨・土葬骨）を他の墳墓に移す場合であること。<u>土葬骨の場合など、納骨後かなり時間が経過している場合であっても改葬許可が必要です。</u> ○ 埋蔵し、若しくは収蔵した焼骨を他の墳墓又は納骨堂に移す場合であること。 <u>※上記の場合、墓地の敷地内で隣接する墓石へ、死体又は焼骨を移す場合も改葬の条件に該当します。</u>

3. 申請について

区分	必要書類	説明
改葬	改葬許可申請書 『添付書類』 ①承諾書 ②改葬先の使用許可証等写し ③改葬元の位置図 ④申請者の本人確認書類 ⑤返信用封筒	<p>1. 申請について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一度埋葬された死体や埋蔵されている焼骨を他の墳墓に移す場合は改葬許可申請が必要であり、改葬する死亡者ごとに作成する必要があります。記載については別紙記入例のとおりです。 <p>2. 添付書類について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①墓地使用者が、申請者及び墓地管理者どちらとも異なる場合は、承諾書が必要。 ②改葬先の受け入れを証明できる書類。

『墓地を廃止する場合』には

1、手続きのながれ



2、墓地廃止の条件

区分	条件
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ○廃止予定の墓地が、町が管理する墓地台帳に記載されている墓地であること。 ○墓地廃止後は原野、雑種地等の地目変更登記を行うこと。 <p><u>※ただし、町が管理する墓地台帳に該当しない場合は、地目変更登記の申請は必要ありません。</u></p>

3、申請について

区分	必要書類	説明
廃止	<p>墓地廃止許可申請書 『添付書類』 ①改葬許可証写し ②位置図 ③申請者の本人確認書類</p>	<p>1. 申請について</p> <p>○墓地を廃止する場合は、墓地廃止許可申請が必要となります。<u>ただし、町が管理する墓地台帳に該当しない場合は、廃止届の申請は必要ありません。</u></p>



●墓地の経営許可申請書の記入例

墓地新設用
(申請用紙)



様式1号（第2条関係）

年 月 日

邑南町長 様

住所、氏名、連絡先を記載
し、氏名に押印。

住所 邑智郡邑南町矢上6000番地
氏名 邑南太郎㊞
電話：95-11111

墓地（納骨堂・火葬場）の経営許可申請書

下記のとおり墓地（納骨堂・火葬場）の経営をしたいので、邑南町墓地、埋葬等に
関する法律の施行に関する規則第2条の規定により申請します。

記

1. 墓地等の所在地 邑南町矢上6000番地 ← 新設墓地の地番記

2. 墓地等の名称 ← 個人の場合は記載な

3. 墓地の敷地面積及び区画数 10 平方メートル
個人墓地の面積はおおむね10m²程度。

4. 新設の理由

（1）現在の墓地が家から遠く管理や参拝が大変であるため。
（2）現在の墓地が山林地域にあり不便であるため。 ← 新設理由を記載。

この他添付する書類を明記してください。

例えば・・・

- （1）墓地等及び付近の状況を明らかにした図面
- （2）墓地等に係る土地の登記事項証明書、丈量図及び公図の写し
- （3）その他書類（写真）

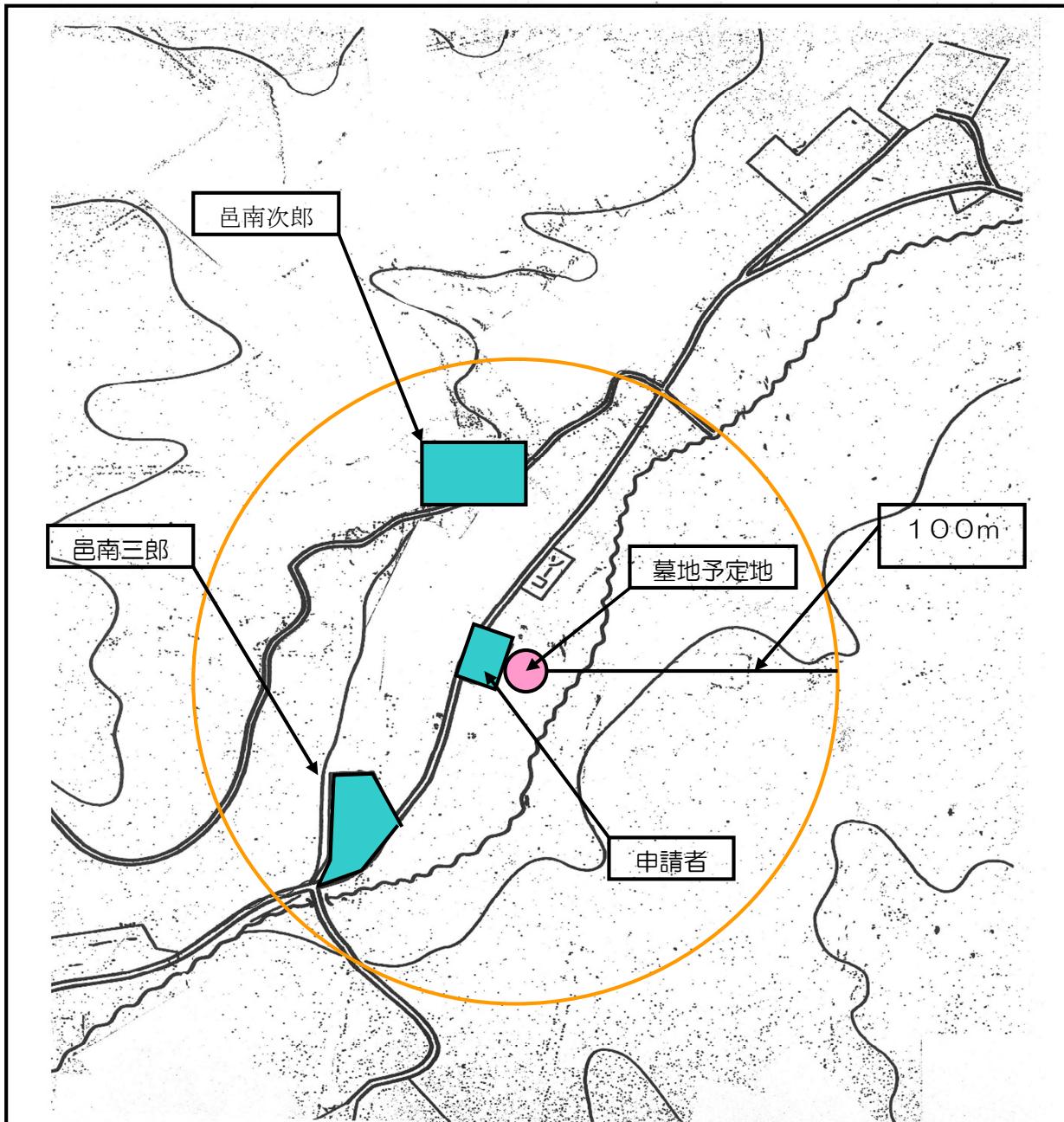
●墓地の申請地付近の略図の記入例

墓地新設用
(申請書添付書類)

記載例

申請地付近の略図

○ 100m以内



『記入についての手順』

1. 墓地予定地付近の全体がわかる略図を記入する。(民家・学校・病院・事業所などは必ず記入)
2. 墓地予定地を○で示し、墓地予定地を中心半径100mの円を描く。
3. 100mの円のなかに民家・学校・病院・事業所等があれば、所有者等を記入する。

●墓地新設同意書の記入例

記載例

墓地新設同意書

墓地新設用
(申請書添付書類)

予定墓地の地番及び
申請者の氏名を記入。

邑智郡邑南町 矢上6000 番地に 邑南太郎 が墓地（納骨堂）

を新設されるにあたり、私方は100m以内に隣接しておりますが支障ないので

墓地を新設されることに同意します。

年 月 日

隣接居住者

住 所 邑智郡邑南町 矢上6001 番地

氏 名 邑 南 次 郎 印

隣接居住者

住 所 邑智郡邑南町 矢上6002 番地

氏 名 邑 南 三 郎 印

隣接居住者

住 所 邑智郡邑南町 番地

氏 名 印

○ 墓地から100mの範囲内にある民家の居住者及び施設管理者等の住所及び氏名を記入し、押印をしてください。具体的な同意者は次のとおりです。

- ・公園・学校・病院等は施設管理者。 ※町所有であれば町の同意が必要。
 - ・アパート・社宅等は施設の所有者。一般住宅は世帯主。
- ※町所有であれば町の同意が必要。

●墓地分筆宣誓書の記入例



墓地新設用
(申請書添付書類)

年 月 日

邑南町長 様

住所、氏名を記載し、氏名
に押印。

住所 邑智郡邑南町矢上6000番地
氏名 邑南太郎印

墓地新設許可申請にあたって、墓地等（墓地・納骨堂及び火葬場）許可事務取扱要領に規定される墓地新設場所を特定するための土地の分筆登記が申請時にできないため、許可に必要とされる墓地新設場所を特定するための墓地新設場所の詳細見取り図及び隣接土地所有者等の同意書を添付します。

なお、墓地新設場所を特定するための土地分筆登記の必要性を認識し、当該土地の分筆登記が出来しやすい分筆後の土地登記簿謄本を提出します。

記

1. 墓地新設場所の詳細見取り図 1部
2. 墓地新設場所の隣接土地所有者等の同意書 1部

※分筆が可能であるにもかかわらず、事務的な遅れにより分筆ができない場合は、宣誓書での申請は認めません。原則、分筆登記終了後に申請してください。

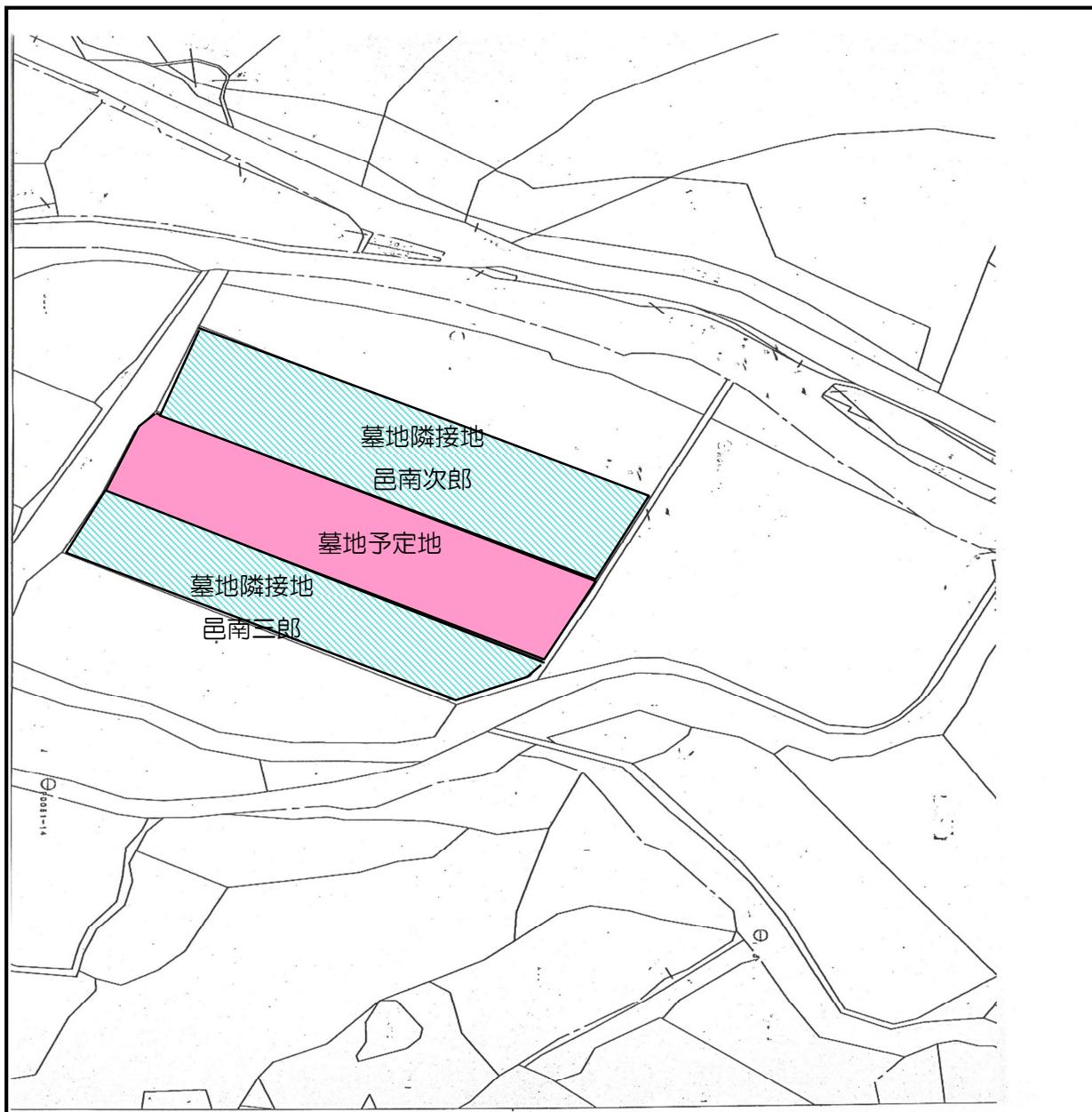
● 墓地新設場所の詳細見取り図の記入例

墓地新設用
(申請書添付書類)

(墓地分筆宣誓書の添付書類)

記載例

墓地新設場所の詳細見取り図



『記入についての手順』

1. 墓地予定地付近の隣接する土地（田畠、原野、山林等）を中心に全体がわかる略図を記入する。（民家・施設等があれば記入）
2. 墓地予定地と隣接するすべての土地を囲み、土地所有者名を記入する。

● 墓地新設場所の隣接土地所有者等の同意書

墓地新設用
(申請書添付書類)

の記入例（墓地分筆宣誓書の添付書類）

記載例

墓地新設同意書

予定墓地の地番及び
申請者の氏名を記入。

邑智郡邑南町 矢上6000 番地に 邑南太郎 が墓地（納骨堂）

を新設されるにあたり、私の土地は当該地に隣接しておりますが支障ないので

墓地を新設されることに同意します。

年 月 日

墓地境界隣接者

住 所 邑智郡邑南町 矢上6001 番地

氏 名 邑 南 次 郎 印

墓地境界隣接者

住 所 邑智郡邑南町 矢上6002 番地

氏 名 邑 南 三 郎 印

墓地境界隣接者

住 所 邑智郡邑南町 番地

氏 名 印

申請地に隣接する土地所有者の住所及び氏名を記入し、
押印をしてください。

●墓地変更許可申請書の記入例



墓地変更用

(申請書)

年 月 日

様式第2号（第3条関係）

邑南町長 様

住所、氏名、連絡先を記載
し、氏名に押印。

住所 邑智郡邑南町矢上6000番地
氏名 邑南太郎㊞
電話：95-1111

墓地（~~納骨堂・火葬場~~）の変更許可申請書

下記のとおり墓地（~~納骨堂、火葬場~~）の経営の変更をしたいので、邑南町墓地、埋葬等に関する法律の施行に関する規則第3条の規定により申請します。

記

1. 墓地等の所在地 邑南町矢上6000番地 ← 既存墓地の地番記載。

2. 墓地等の名称 ← 個人の場合は記載なし。

3. 変更の内容 墓地の面積 15平方メートル (m²) ← 墓地の区域を増加変更の場合は、増加後の墓地面積を記入。

4. 変更の理由 既存の墓地に遺骨を合葬するために区域を拡大する。 ← 変更理由を記入。

墓地管理者 申請者

捺印

印 印

●墓地改葬記入例（墓地を町外の墓苑へ移転する場合）



改葬許可証交付申請書 第 号

① 死亡者の本籍	島根県邑智郡羽須美村大字下口羽484番地1		
② 死亡者の住所	島根県邑智郡羽須美村大字下口羽484番地1		
③ 死亡者の氏名 並びに性別	邑南太郎	④性別	男 女
⑤ 死亡年月日	(明治・大正・昭和・平成・令和) 40年12月5日		
⑦ 埋葬又は 火葬の場所	(埋葬の場合) 島根県邑智郡羽須美村大字下口羽〇〇番地 (火葬の場合) 島根県邑智郡羽須美村大字阿須那〇〇番地 羽須美村営火葬場		
⑧ 埋葬又は火 葬の年月日	(明治・大正・昭和・平成・令和) 40年12月6日		
⑨ 既設墓地の場所	島根県邑智郡邑南町〇〇〇〇番地		
⑩ 改葬の理由	①墓地新設 2.墓地整理 3.墓地合葬 4.その他()		
⑪ 改葬の場所	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地 〇〇〇墓苑		
⑫ 墓地 使用者	住所	島根県邑智郡邑南町下口羽484番地1	
	氏名	邑南次郎	
⑬ 申請者	住所	島根県邑智郡邑南町下口羽484番地1	
	氏名	邑南次郎	印
	墓地使用者 との関係	本人	死亡者 との続柄
連絡先 (電話番号)	平日の日中に連絡がつく番号を記載してください。 0855-87-0223		

上記埋葬の事実を証明します。

年 月 日

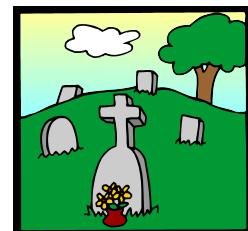
⑭ 墓地管理者

住所 島根県邑智郡邑南町下口羽484番地1

氏名 邑南次郎 印

1. 改葬許可証交付申請書の記載例について

- ①～② 改葬をされる死亡者の死亡当時の本籍及び住所を記入してください。
 - ③～⑤ 死亡者の氏名・性別・続柄を記入してください。
 - ⑥ 死亡者の死亡年月日を記入してください。
 - ⑦ 埋葬（土葬）の場合は、墓地の場所。火葬の場合は当時の火葬をした場所を記入してください。
 - ⑧ 埋葬（土葬）を行った場合 又は、火葬を行った場合の年日月日を記入してください。
 - ⑨ 既設の墓地（改葬前の墓地）の場所を記入してください。
 - ⑩ 該当する箇所へ〇をしてください。
 1. 墓地新設・・・新しく墓地を設置する場合
 2. 墓地整理・・・同一地番内にある複数の墓石をひとつにする場合
 3. 墓地合葬・・・別々の地番にある墓石をどちらか一方の墓石にあわせる場合
 4. その他 ・・・その他の理由
- ※その他の場合は（ ）に該当する事由を記入してください。
- ⑪ 改葬先の住所及び名称を記入してください。（個人の場合は名所の記入不要）
 - ⑫ 改葬先の墓地を使用される方の住所・氏名を記入してください。
 - ⑬ 改葬の届出をされる方の氏名及び住所、墓地使用者との関係を記入してください。
 - ⑭ 改葬元の墓地の管理者の住所・氏名を記入し、押印をしてください。



●墓地廃止許可申請書記入例

墓地廃止用
(申請書)



様式3号（第4条関係）

年 月 日

邑南町長 様

住所、氏名、連絡先を記載
し、氏名に押印。

住所 邑智郡邑南町矢上6000番地
氏名 邑南太郎 印
電話：95-1111

墓地（納骨堂・火葬場）廃止許可申請書

下記のとおり、墓地（納骨堂・火葬場）の経営の廃止をしたいので、邑南町墓地、埋葬等に関する法律の施行に関する規則第4条の規定により申請します。

記

- 墓地等の所在地 邑智郡邑南町矢上6000番地 ← 廃止する墓地の地番記載。
- 墓地等の名称 ← 個人の場合は記載な
- 廃止の理由 ○○墓苑に合葬のため ← 廃止の理由を記載。

この他に添付する書類と改葬完了日を記載してください。

例えば・・・

- (1) 添付書類 改葬許可証の写し
- (2) 改葬完了日 令和〇年〇月〇日